



発表項目 (行事名)	北海道農業振興地域整備基本方針(素案)に係る道民意見募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>「北海道農業振興地域整備基本方針」(以下「基本方針」という。)は、「農業振興地域の整備に関する法律」第5条第1項に基づき、確保すべき農用地等の面積の目標その他農用地等に確保に関する事項等を定めたもので、国の「農用地の確保等に関する基本指針」(以下「基本指針」という。)の変更などにより必要が生じたときは、道の基本方針を変更するものとされています。</p> <p>昨年12月、国が基本指針を変更したことを踏まえ、道の基本方針を変更することとしました。この指針を変更するに当たり、広く道民の皆様からご意見をいただくため、別添「道民意見の提出手続の意見募集要領」により、道民意見(パブリック・コメント)を募集します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>【募集概要】</p> <p>1 意見を募集する方針(案) 北海道農業振興地域整備基本方針(素案)</p> <p>2 募集期間 令和3年(2021年)2月17日(水)から 令和3年(2021年)3月15日(月)まで</p> <p>3 計画等の案及び参考資料の入手方法 (1) 北海道のホームページ(農政部農地調整課ホームページ)への掲載 (http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/csi/index.htm) (2) 以下の場所での閲覧及び配布 ア 北海道農政部農業経営局農地調整課(道庁7階) イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3階) ウ 各総合振興局・振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー</p> <p>4 意見等の提出方法及び提出先 (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部農業経営局農地調整課(調整係) (2) ファクシミリ 011-232-4127 (3) 電子メール nousei.noutyoul@pref.hokkaido.lg.jp</p>		
参考	道民意見提出手続の意見募集要領		
報道(取材)に当たってのお願い	北海道農業振興地域整備基本方針(素案)に対する意見募集について、広く道民の皆様への周知が図られるよう、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	農政部農業経営局農地調整課 (担当者:主幹(農地転用)加藤 直樹) TEL ダイヤルイン 011-204-5393 内線 27-205		

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和3年2月17日

- 1 計画等の案の名称
北海道農業振興地域整備基本方針（素案）
- 2 参考資料の名称
 - (1) 北海道農業振興地域整備基本方針（素案）の概要
 - (2) 北海道農業振興地域整備基本方針（素案）本文
 - (3) 農業振興地域の整備に関する法律（抜粋）
 - (4) 農用地等の確保等に関する基本指針
 - (5) 意見提出用紙
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道のホームページ（農政部農地調整課ホームページ）への掲載
（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/csi/index.htm>）
 - (2) 以下の場所での閲覧及び配布
 - ア 北海道農政部農業経営局農地調整課（道庁7階）
 - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3階）
 - ウ 各総合振興局・振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー
- 4 意見等の募集期間
令和3年2月17日（水）～ 令和3年3月15日（月）
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部農業経営局農地調整課（調整係）
 - (2) ファクシミリ 011-232-4127
 - (3) 電子メール nousei.noutyou1@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
令和3年3月予定
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
 - (5) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。

問い合わせ先
農政部農業経営局農地調整課（調整係）
電話 011-204-5393〔直通〕